## 第72回東松山市駅伝競走大会実施要項

主	東松山市 東松山市教育委員会 東松山市陸上競技協会
協力	東松山市スポーツ協会
参加範囲	東松山市在住・在勤・在学の中学生以上の者。ただし、3部以降の部においては1チーム2 名まで上記以外の市外在住で中学生以上の者を含むことができる。
日時	令和7年12月7日(日) 雨天決行、荒天中止、予備日なし [受付開始] 午前 8時30分 [ 開会式 ] 午前 9時15分 [スタート] 午前10時00分
参 加 費	1チームにつき 2,000円(監督者説明会で集金) ただし、第1部・第2部参加チームは無料とする。なお、気象状況による大会中止やチーム 事由による大会棄権など、理由の如何に関わらず納入後の返金はしない。
集合場所	東松山陸上競技場(スタート・ゴール)
部別	[第1部]中学校男子(白):男子生徒6名を走者、補欠を2名以内とするチーム編成 [第2部]中学校女子(緑):女子生徒6名を走者、補欠を2名以内とするチーム編成 [第3部]町内地区対抗(青):町内地区6名を走者、補欠を2名以内とするチーム編成 [第4部]一般(赤):年齢その他自由の6名を走者、補欠を2名以内とするチーム編成 [第5部]一般女子(桃):年齢その他自由の女子6名を走者、補欠を2名以内とするチーム編成 ○合計90チーム以内とする。
優勝杯返還	[第1部]白山中学校A [第2部]東松山南中 [第3部]古凍特攻野郎Aチーム [第4部]Re:LIVE BEER [第5部]松一小PTA
区間・距離	各部共通6区間 全行程14.8km [1区]2.8km [2区]~[6区]2.4km
申 込	令和7年11月4日(火)までにネット申込。 ※ネット申込ができない方は事務局にご相談ください。 申込URL: <a href="https://apply.e-tumo.jp/city-higashimatsuyama-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=97292">https://apply.e-tumo.jp/city-higashimatsuyama-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=97292</a> 読取用二次元コード→ □ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
監督者説明会	令和7年11月25日(火)午後6時30分から 東松山市総合会館4階多目的ホール
表彰	(1) 各部 6 位までに賞状を授与する。ただし、出場チーム数が 12 チームに満たない部は 3 位までとする。
	(2) 各部優勝チームには優勝杯を授与する。
	(3) 区間新記録者には区間新記録賞を授与する。(1区~6区の各区間)
	(4) 競技終了後、結果取りまとめ後にチーム表彰を実施する。
	(a)     (b)       (b)     (c)       (c)     (d)       (d)     (e)       (e)     (e

## 13 競技上の 諸事項

- (1) 競技規則は、日本陸連の規則を準用する。
- (2) ナンバーカードは監督者説明会で配付する。各選手は、胸背部にナンバーカードの四隅をしっかりととめること。
- (3) タスキは計測チップ入りのものを大会当日受付で配付し、ゴール後、回収係が回収する。選手は、チップ(タスキ)を必ず返却し、紛失しないよう注意すること。チップを紛失した場合は、チップ1個につき紛失補償料1万円をチームの実費負担とする。
- (4) 繰上げタスキ(黄色)は、状況により審判長が判断する場合、適宜使用させることができる。
- (5) チーム受付は、当日午前9時10分までに完了すること。チーム受付を1回目の選手点呼とするため、チーム走者が揃ってからの受付とする。午前9時10分までに受付をしないチームは、棄権とみなし処置する。
- (6) 監督者説明会後の選手及び区間の変更は認めない。ただし、やむを得ない場合は当日チーム受付の際に申出のうえ、登録している補欠を入れることができる。
- (7) 選手の点呼は次のとおり行う。

1回目:チーム受付を1回目点呼にかえる。

2回目:区ごとに次の時間に点呼エリアで行う。

[1・2区]9時45分 [3・4区]10時00分 [5・6区]10時15分 なお、2回目点呼を終えた選手は、原則として点呼エリア内で待機する。

- (8) 競技圏内へ入ることができるのは、役員、監督、選手のみとする。走り終えた選手は速やかにレーンの外に出ること。また、伴走は認めない。
- (9) 選手の控所は、競技圏内に入らない場所とする。
- (10) ウォーミングアップは競技場外周北側の大会コース外等を利用し、競技圏内では行わないこと。一般市民の迷惑にならないよう配慮すること。
- (11) 走者は競技場外走路においては、走路の右側を走ることを原則とする。ただし、衝突の危険がある場合はこの限りではない。
- (12) 異議の申し立ては所定の用紙により、各区最終走者通過後15分以内に本部へ提出すること。
- (13) 違反のあった場合、違反した選手は失格となり、チームとしても失格する。ただし、正しく完走した個人の記録は認められる。

## 14 そ の 他

- (1) 選手は、万全な健康管理のもと参加する。主催者は、応急処置以外の責任は負わない。
- (2) 天候や諸事情により大会内容を変更又は中止とする場合がある。中止の場合、当日午前7時までに市ホームページへ掲載する。
- (3) 救護は本部棟の中に常駐する。
- (4) チーム順位は表彰式後に本部棟前で配付する。ただし、順位に異議の申し立て等がある場合は、後日市ホームページに掲載する。また、選手氏名(区間記録のみ)及び個人記録は、後日市ホームページに掲載する。
- (5) 主催者は、大会の模様を記録、撮影して市ホームページ等で公表する。
- (6) 主催者は、個人情報に関する法令を遵守し、取得した個人情報については適正に取り扱う。取得した個人情報は、大会の資格審査、大会運営上必要なプログラムの編成及び作成、記録発表、その他大会運営及び必要な連絡に利用する。以上の目的以外に使用することはない。

## 15 大会事務局

東松山市教育委員会生涯学習部スポーツ課 Tm 0493-21-1439 Fax 0493-23-2239